

京都市告示第 350 号

次のとおり京都市老人保養センターを臨時に休所します。

平成 24 年 12 月 5 日

京都市長 門川 大作

1 休所期間

平成 25 年 1 月 23 日（水）から平成 26 年 3 月 31 日（月）まで

2 休所理由

改修工事のため

（保健福祉局長寿社会部長寿福祉課）